

1 施設管理の基本方針

南魚沼市塩沢老人福祉センターは、開設以来南魚沼市社会福祉協議会が管理してきました。この長年のノウハウの蓄積を基に条例及び法令を遵守し、これに沿った施設の運営を行います。

また、高齢者の心身の健康の保持と教養講座、レクリエーション、その他自主的な活動に寄与する施設となることはもちろん、地域の高齢者から積極的に利用していただき、利用して良かったと喜ばれる施設となるように努力します。

2 施設の概要

1	名 称	南魚沼市塩沢老人福祉センター	
2	所 在 地	南魚沼市塩沢 1112 番地 38	
3	開 設 年 月 日	昭和 63 年 3 月 20 日	
4	開 設 の 目 的	高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜を総合的に供与する。	
5	施 設 概 要	敷地面積 888.15 m ²	
		延床面積 607.70 m ²	
		建物構造 鉄筋コンクリート造 2 階建（一部平屋建）	
6	施 設 の 内 容	事務室	1 階
		リハビリ室	1 階
		生きがいルーム	1 階
		給湯室、トイレ他	1 階
		大集会室	2 階
		健康相談室	2 階
		教養娯楽室	2 階
		給湯室、トイレ	2 階

- ・業務従事者 管理責任者 事務局長兼塩沢支所長 並木 富美子
- 防火管理者 石坂 幸枝

3 業務内容

(1) 主な維持管理業務

業 務	内 容		頻 度
消防設備保守点検	火報・誘導灯等設備検査、管理状況等点検		2 回／年
電気設備保守点検	電気室・配電盤等点検	月次点検（奇数月）	6 回／年
		年次点検	1 回／年
防火対象物点検	消防設備の設置などの確認・点検		1 回／年
防火設備点検	防火シャッター点検		1 回／年
地下タンク保守点検	灯油地下タンク点検		1 回／年

空調設備保守点検	空調設備保守点検	随時
消雪設備保守点検	屋根消雪設備保守点検	随時
定期清掃	館内一斉清掃・トイレ清掃	4回/月
	床面清掃（ワックス掛け）・窓ガラス清掃	1回/年
日常清掃等	施設内外の日常清掃、点検、維持管理等	毎開館日
小規模修繕	施設・設備等の修繕、原形復旧	随時
敷地内管理	清掃、除草、消パイ調整、雪囲い、除雪等	随時

- 法令を遵守した設備の維持管理を行います。
- 安全管理に十分配慮し、火災、損傷等を防止して施設及び備品等の保全を図るとともに、利用者及び職員の安全確保に努めます。
- 鈴木牧之記念館、勤労者体育館と共有する設備の維持管理についてはそれぞれの管理者と協議の上で維持管理を行います。
- 施設及び備品に大規模な破損等異常がある場合は、速やかに市へ報告します。
- 火災、落雷、風水害、雪害等による大規模修繕が必要となった場合は市と協議します。
- 衛生管理に十分配慮し、常に快適な利用ができる状態の保持に努めます。

(2) 主な運営業務

業 務	内 容
受付及び案内	施設利用者の受付、案内
広報	南魚沼市塩沢老人福祉センターに関する広報
施設の利用許可	施設利用申請の受付、利用許可、日程調整、利用料金の徴収
連絡調整	南魚沼市への報告及び連絡調整、隣接施設との連絡調整
文書管理	南魚沼市塩沢老人福祉センターに関する文書の管理
施設管理	施設の維持、保安・警備、環境の保全、業者との契約
器具及び備品等管理	器具、備品の保守点検、消耗品の購入、納品の検査、備品台帳の管理
災害時等の対応	防災設備の保守・点検、防災訓練、急病人等の対応、緊急時の利用者の避難誘導、緊急時の関係機関への通報・協力
利用統計	施設の利用人数等の調査、集計
経理事務	予算・決算に関する事務、収入・支出に関する事務

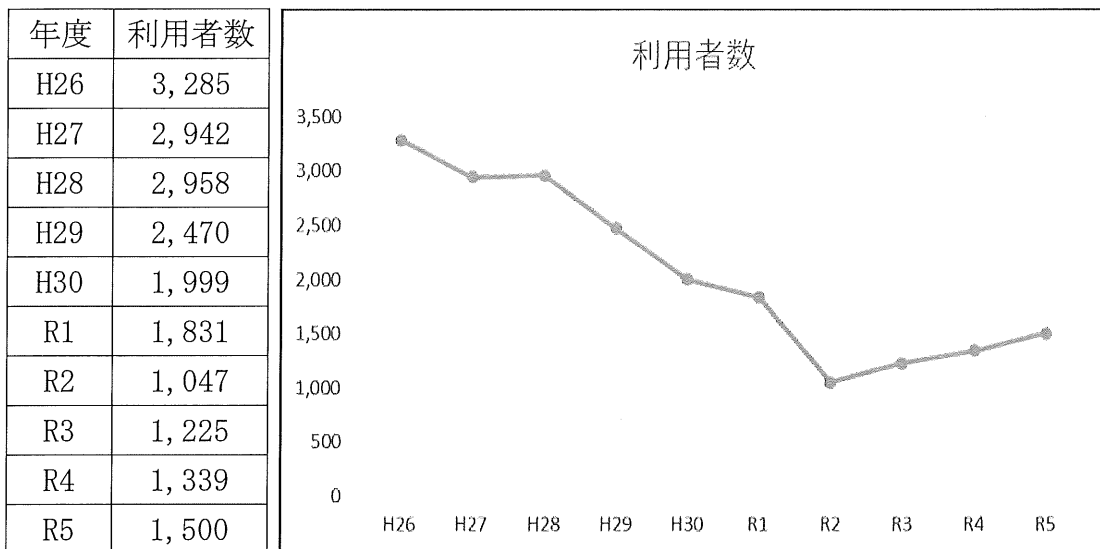
- 施設内の秩序を乱す者がある場合は、警察への連絡等必要な措置を講ずるとともに、速やかに市へ報告します。
- 施設から発生する廃棄物の発生抑制に努めるとともに、南魚沼市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同施行規則に沿って適切に分別を行います。

4 運営計画

(1) 利用者見込み

令和2年度から4年度については、新型コロナウイルスの影響により、利用者が大幅に減少しました。これまでの指定管理期間全体の実績を踏まえ、令和6年度以降の年間利用者数を約1,500人と見込みます。ニーズを的確に把握するとともに、心地よく利用できる施設環境を維持することで、利用者から「利用して良かった」と喜ばれる施設となるよう努力します。

(単位：人/年)



- ・ 1階リハビリ室・生きがいルーム、2階大集会室・健康相談室・教養娯楽室の利用者数の集計。令和4年度までは実績、令和5年度は見込の数値。
- ・ 地域の高齢者趣味の会やボランティア団体等が、年間を通じて活動の場として利用。
- ・ このほか、南魚沼市社会福祉協議会の塩沢支所機能を担っており、南魚沼シルバー人材センターが塩沢事務所として通年で使用。

※市の「公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画を踏まえ、市と情報交換しつつ、施設の今後や社協の支所機能のあり方について、具体的な検討・協議を進める。

(2) 開館時間及び休館日

開館時間	午前9時から午後4時30分まで
休館日	土曜日、日曜日、祝日及び12月28日から1月3日まで

5 利用料金

区分	利用料金
1階リハビリ室・生きがいルーム	無料。ただし、施設の設置目的以外に利用する場 合においては、次のとおりとする。
2階大集会室・健康	(1)午前9時から正午まで 1,500円

相談室・教養娯楽室	(2)正午から午後4時30分まで 2,000円	
備 品	市内に住所を有する者	陶芸用窯 1回につき 2,100円
	市外に住所を有する者	陶芸用窯 1回につき 3,100円

6 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

7 収支計画

次頁記載「令和6年度 南魚沼市塩沢老人福祉センター 収支予算書」のとおり

8 団体の概要

名 称	社会福祉法人 南魚沼市社会福祉協議会
代 表 者	会長 高野 武彦
所 在	南魚沼市小栗山 303 番地 1
設 立 年 月 日	平成 16 年 11 月 1 日
役 員 等 に 関 する 事 項	会長 1 名 副会長 2 名 理事（会長、副会長含む） 13 名 監事 2 名
概 要	南魚沼市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する事業の活性化により、地域福祉の推進を図る。